

業務委託仕様書

本仕様書は、業務実施内容について示すものであるが、業務の性格上、当然実施しなければならないものはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、委託者と受託者が協議して定めた業務はこれを遵守するとともに受託者の技術者に周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

1. 委託業務

(1) 業務番号 08電庁委第08号

(2) 業務名 休暇システム(HTML版)開発及びシステム仕様書等修正業務委託

(3) 内容

○HTML5への再開発

休暇システムはCurlで開発されInternet Explorer6上での動作を前提としており、IE11エンタープライズモード(IE8互換モード)では動作するが、既にサポート対象外である。

このため、ブラウザやWindowsOSの更新による影響が最小限となる、Web標準に準拠したHTML5へ再開発を行うこと。

HTML5に移行するにあたり、HTMLを生成するライブラリとしてSmartyを、JavaScriptによる制御にjQueryを使用すること。

jQueryについては、Microsoft Edgeに対応するため、jQueryバージョン3系の最新版を使用すること。

○PHPのバージョンアップに伴う改修

改修後のシステムは新サーバで稼働させるため、サーバ環境の変更に伴う改修も併せて行うこと。

○説明画面(ヘルプページ)の修正

本委託で改修を行った箇所、説明画面(ヘルプページ)に影響がある部分について、該当箇所の修正を行うこと。

○各種ドキュメントの修正

本委託で改修を行った箇所、システム仕様書及びDB定義書等に影響がある部分について、該当箇所の修正を行うこと。

○開発期間中の定期的なデモの実施

開発の進捗状況について、原則として月1回程度、デモンストレーションを実施し、進捗状況を報告すること。

【対象システム】休暇システム

※1 共通部品等を含め、本システムの機能実現に必要なコンポーネントの設計・開発を本業務に含む。

※2 既存画面と同等のレイアウト及び表示内容を維持すること。ブラウザにおいて、表示崩れがないことを確認すること。

※3 システム処理において、システム仕様書に明示されていないが機能実現上必要と判断される処理がある場合は、事前にスマート県庁推進課と協議のうえ、追加又は修正すること。

※4 説明画面(ヘルプページ)は、再開発版の仕様に合わせて修正すること。

※5 入力に対する処理結果(画面表示、出力データ、帳票等)が現行システムと一致することを検証し、その結果を報告書として提出すること。

※6 ディレクトリ構成及びプログラムソース配置は、運用保守性の観点から現行システムの構成を基本とすること。なお、技術的合理性がある場合は、根拠を示したうえで協議により変更できるものとする。

- ※7現行システムとシステム仕様書の内容に差異がある場合は、原則として現行システムの画面及び動作を優先する。ただし、明らかに不具合と認められるもの又は業務上不適切と判断されるものについては、協議のうえ対応を決定する。
- ※8開発にあたって、現行システムよりも効率や効果があがると思われるものについては、積極的に提案すること。
- ※9運用保守担当者（維持管理 SE 等）がソースコードの大幅な改修を伴わずに画面レイアウトの変更が行える構成とすること。
- ※10本説明資料に記載のない事項であっても、本システムの稼働に必要な作業については、内容及び範囲をスマート県庁推進課と協議のうえ、対応範囲を決定すること。

2. 委託の範囲 以下のとおり

休暇システム (HTML版) 開発及びシステム仕様書等修正

3. 再委託が可能な業務の範囲 なし

4. 業務委託期間 令和8年7月17日から令和9年3月15日まで

5. 成果品及び提出部数

(1) 成果品一覧表

(2) プログラムソース等

・ディレクトリ構成図、プログラム一覧表、プログラムソース (プログラムソースについては、印刷は不要)

(3) テスト結果報告書等

・チェックリスト、テスト結果報告書

(4) 各種ドキュメント (印刷は不要)

・システム仕様書、DB定義書等

(5) 上記の電子文書 (CD-ROM等)

※印刷物及びCD-ROMには、業務名・受託業者名・日付を表記すること。

※印刷物は1部を提出すること。

※CD-ROMは1枚を提出すること。

※追記・改変が不可能な状態にするため、CD-ROMはファイナライズを行うこと。

6. 納入場所

長崎県総務部スマート県庁推進課電子県庁推進班

7. 協議

上記業務の詳しい内容、本仕様書に記載されていない事項については、双方協議の上定める。